

総国政第91号
平成26年5月14日

行政文書開示決定通知書

様

総務大臣 新藤 義孝



平成26年3月16日付けで請求のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」といいます。）第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示等することとしましたので通知します。

記

1 開示する行政文書の名称

- ① 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」に係る提案の公募（総務省報道発表資料一式）
- ② 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」に係る提案書（武雄市）
- ③ 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」に係る委託先候補の決定（総務省報道発表資料一式、武雄市の評価結果）
- ④ 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」の評価結果について（通知）
- ⑤ 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」に係る委託契約の誘因（総務省から武雄市への誘因文書、契約書（押印無し））
- ⑥ 平成24年度補正予算「ICT街づくり推進事業」に係る委託契約の承諾（武雄市から総務省への承諾書、契約書（押印あり））

2 不開示とした部分とその理由

上記②及び⑤、⑥のうち、地方公共団体の職員に関するメールアドレスは一般に公にされておらず、これが開示されることによって、いたずらや偽計等に使用されることにより、緊急の連絡や外部との連絡に支障を及ぼすおそれがあると認められ、法第5条第6号柱書きに該当するため不開示とする。

また、上記②のうち、関連企業等の連絡担当者の氏名及びメールアドレスは個人情報であるこ

とから、法第5条第1号に該当するため不開示とする。

加えて、上記⑤及び⑥のうち、実証担当者の生年月日は個人情報であることから、法第5条第1号に該当するため不開示とする。

この決定に不服がある場合には、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、総務大臣に対して異議申立てをすることができます。また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6ヶ月以内に、国を被告として、東京地方裁判所又は大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

3 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等

開示請求書で希望された方法によるほか、下表に記載した方法によることも可能です。また、行政文書の種類、数量等については、下表をご覧ください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	算定基準（行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令別表第1参照）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額
A 4判文書 156枚 (内カラー62枚)	①閲覧	100枚までごとにつき100円	200円
	②複写機により白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき10円	1,560円
	③複写機により原本カラー部分をカラーで複写、原本白黒部分を白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき白黒10円、カラー20円	2,180円
	④スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付（PDFファイル）	CD-R1枚につき100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1,660円
	⑤スキャナにより電子化しDVD-Rに複写したものの交付（PDFファイル）	DVD-R1枚につき120円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	1,680円

※ 上表の右欄に記載した金額は、基本額であり、実際にかかる開示実施手数料ではありません。詳しくは、「行政文書の開示の実施方法等申出書」の3をご覧ください。また、同封の説明事項についても必ずお読みください。

(2) 開示の実施の申出

開示の実施を受けるためには、法第14条第2項等の規定により、本通知を受け取った日から30日以内に、同封した「行政文書の開示の実施方法等申出書」を下記担当課までご提出下さい。（「行政文書の開示の実施方法等申出書」の記載方法等については、同封の説明事項等をご参照下さい。）

(3) 事務所における開示を実施することができる日時、場所(開示の実施の申出ができる期間とは異なりますのでご注意ください。)

期間：5月28日から7月14日まで(土・日曜、祝祭日を除く。)

時間：9:30～12:00、13:00～17:00

場所：東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎第2号館2階

総務省情報公開閲覧室

※ 上記以外の日時における開示の実施をご希望の場合は、下記担当課までご連絡ください。

(4) 写しの送付を希望する場合の準備日数、送料(見込み額)

日数：「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定

送料(見込み額)：通常郵便物(定形外) 1kgまで600円(写しの送付)

100gまで140円(CD-R又はDVD-R)

* 担当課等

総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課

所在地：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL : 03-5253-5111 (内線5482)